

令和8年3月（第3回）教育委員会会議事録

1. 開催の日時及び場所

令和8年3月10日（火）18:00～19:55

市役所本庁舎 4階 教育委員室

2. 出席委員の氏名

田村賢二郎 委員

川崎 裕美 委員

重村 美帆 委員

澤田 英人 委員

3. その他議場に出席した者

濱原教育部長、中村教育次長、大石教育総務課長、島谷教育総務副課長、上田教育総務係長、叶屋学校教育課長、濱野学校教育副課長、林社会教育課長、岡田学校給食課長

4. 傍聴者 一人

5. 要 旨

教 育 長：ただ今から、令和8年3月10日、第3回教育委員会会議を開催いたします。本日は、委員全員が出席しているため、会議として成立していることを最初に報告します。次に、本日の会議録署名委員の指名についてですが、本日の会議録署名人は川崎委員にお願いします。

教 育 長：本日の教育委員会会議には、傍聴希望1名がいらっしゃいますので、始めに会議の公開の可否を決定したいと思います。本日の議題は、議案第10号「宇部警察署との協定締結について」、議案第11号「教職員人事の件について」、議案第12号「宇部市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例施行規則の改正について」の3件と、その他の事項として、「宇部市立小・中学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画（案）について」、「令和7年度宇部市学校教育施策に関するアンケートの調査結果について」、「令和7年度コミュニティ・スクールに係る重点項目の取組状況調査結果について」、「小中学校適正規模・適正配置計画について」、「寄附の報告について」の5件となります。本日の議案第10、11、12号及びその他の事項「小中学校適正規模・適正配置計画について」ですが、いずれの議題についても、報道発表前であること、人事案件、意思形成過程にあること等を鑑み、非公開としたいと思います。皆さんよろしいでしょうか。

教 育 長：異議が無いようですので、議案3件及びその他の事項1件についてはいずれも、非公開とさせていただきます。なお、それ以外の議題は、全て公開とさせていただきます。また、本日の進行について、傍聴者があることから、先に公開となっている議題を最初に行い、その後非公開の議題を行おうと思いますがいかがでしょうか。

教 育 長：それでは傍聴者の入室をお願いします。

(傍聴者入室)

教 育 長：会議を再開します。前回2月16日開催の第2回の議事録について、ご意見等ありましたらお願いします。

教 育 長：ないようですので、第2回の議事録について承認とさせていただきます。続いて議題に入ります。はじめに、その他の事項として「宇部市立小・中学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画（案）について」事務局から説明をお願いします。

事 務 局：業務量管理、健康確保措置実施計画につきましては、2月の教育委員会会議で、ご検討いただいたところですが、一部修正しましたので、新しいものをお配りさせていただきます。前回と違う箇所は、2の目標の（2）、ワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する目標の部分です。新しいものは、年次有給休暇の平均取得日数を小中学校ともに、10日以上から15日以上としたものです。また、その下の小中学校の年次有給休暇平均取得日数も追記いたしました。

委 員：年休取得日数の目標が15日になり、休みを確保して、働きやすい環境にするということで、とても良いと思いました。その目標を達成するための手立てが何かありますか。

事 務 局：年休を取得し易くするために、働き方改革の中でも少しお伝えしましたが、夏と冬の学校閉庁日を10日以上にするというのがまず1つあります。それから、デジタル、AI等を用いて業務の効率化等を行っていきたいと考えています。

委 員：私も学校現場にいた時は、年休をお願いすると教室が空いてしまいますので、色々と考えながら休みを取得していました。今現在は、学校を見ると教頭先生も担任を持っていたりと学校全体が忙しい状況があると感じています。ですので、学力向上の非常勤の先生等にも協力してもらいながら、年次有給休暇を取得しやすい環境ができればいいと思います。

事 務 局：会計年度任用職員も勤務日数が決まっていますので、そういった部分も調整しながら協力を検討したいと思います。

教 育 長：小学校は学級担任制で、年休が取りにくい状況です。年休は労働者として権利の部分でもありますので、休みたいときは休めるように環境を整備する必要があります。今年度から始まったチーム担任制などを、工夫しながら取り組んで年休を取りやすい環境にしていきたいと私も感じています。

委 員：授業参観であるとか運動会などの宇部市内の小中学校の行事は、どの程度調整されていますか。例えば今、市内小中学校にご自身が勤務されていて、お子さんが別の小中学校に通っている場合、行事が重なるために行けない場合があると思いますが、そういった行事日程は、調整されたりしますか。

事 務 局：運動会等の大きな行事については、年度当初にホームページにも載せており、調整されています。ただ難しいのが卒業式です。特に中学校は入試の2日後というのがだいたい決まっているので、変えにくい状況です。入学式については、学校により変更していますので、全校が同じ日にちにはなっていません。学校の事情もあるとは思いますが、自分の子どもの卒業式等に出席できるように、

担任を決める際にも休む際にも、職員間で配慮するような職場づくりが必要だと感じています。

委員：努力目標として19時までに退庁するとあり、とてもいいことだと思いますが、この教育委員会会議が終わって、帰る際にも学校には電気が点いているのをよく見かけます。掛け声ももちろん大事ですが、何か有効な手立てがありますか。

事務局：努力目標をつけた理由はまさにそこでして、教職員の方々や管理職と相談しながら、この目標を設定したのですが、これは実現できないと言われました。ただそれはもちろん、我々も充分承知はしているところですが、国の目標は何年か後には、残業時間を45時間から30時間ぐらいまで減らしていくという目標も持っていますので、今すぐは無理としても、何年間かけて勤務時間の目安を持ちながら働いていく意識を養っていく必要もあると思っています。自身の個人的な生活時間を大切にしていきたいと思っています。

委員：私も県内様々な場所で勤務させてもらいましたが、宇部市の学校には、日直員さんがいましたので、すごく助かりました。他市では教頭先生等が、最後の戸締りをして退庁しますが、大きい学校であれば1時間程度かかります。日直員さんの勤務時間はどうなっていますか。

事務局：私が常盤中学校に在籍していた際には9時半までいらっしゃって、時間をかけて、戸締り等の確認をやっていただいております。本当に助かっていた記憶があります。

委員：日直員さんがいることは本当にありがたいと思いますが、勤務時間をもう少し早められる可能性はありますか。というのも、学校の先生は日直員さんがいなくなると、施錠の部分で自分も早く帰ろうと思いますので、ある意味、意識改革になるのではないかと思います。

事務局：中学校では、社会体育の方が終わられるのが9時くらいですので、そこまで見ていただいていると思います。ただ、いつまでも灯りが点いている状況は好ましくありませんので、検討させていただきます。

教育長：少し付け加えですが、今回の計画に書いてあること以外にも、実は校長会や学校と相談していくつかの取組を来年度以降していきます。例えば、小学校の通知表の回数であったり、中学校は、中間テストの回数であったり、保護者のご理解をいただいて、先生方の負担軽減につなげていこうとしています。他にも、子どもたちの作品募集はとても負担がかかっていますので、やり方を変えて、先生方の負担を少しずつ減らしていこうと考えています。

教育長：続きまして「令和7年度宇部市学校教育施策に関するアンケートの調査結果について」事務局から説明をお願いします。

事務局：本年度も、小学校6年生、中学校1、2、3年生、それぞれの保護者、教員を対象にアンケートを実施いたしましたので、その結果についての考察を報告します。まず学力向上につきましては、昨年度に引き続き、学校での児童生徒間の学び合いの定着は図られていると考えます。その一方で、児童生徒の主体的な学習への取組について、数値的には決して低くはないと思いますが、中学校

において停滞傾向があると考えています。児童生徒が学習に主体的に取り組み、やりがいや自信をつけることは、児童生徒の自己肯定感や自己有用感にも繋がります。本市が今取り組んでいます、学力向上や学校改革プロジェクトによる授業改善を引き続き推進していきたいと思います。2点目、小中一貫教育についてです。こちらは、各中学校区の小中一貫グランドデザインで示している目標である、目指す子どもの姿や、子どもたちにつけたい力の共有度を指標として、考察しています。教職員だけでなく児童生徒にも、意識化は図られていることが、数字として見て取れます。各中学校区では、特色ある総合的な学習に取り組み、その際に、目当てや振り返りの場面で児童生徒が目指す子どもの姿、子どもたちにつけたい力を確認し、意識する場面を作っていると答えた学校が増えてきています。保護者の認知度については、昨年度同様6割程度でしたので、引き続き情報発信や、児童生徒の姿を通じて、保護者の皆様が取組を通じて、小中一貫教育のあり方を認識していただく機会の設定を作っていきたいと考えています。3点目、地域連携教育についてです。まず、児童生徒は、関連項目の数値に大きな変化はありません。その中で、地域の担い手を育成するという点で、項目18「地域を良くするために何ができるか考える」の項目を肯定的に回答する児童生徒を増やしていくことが大切と考えています。そのため、自分ごととして地域の課題解決に取り組む姿勢や、ふるさと字部への愛着の醸成に繋がる学習活動として、地域住民の方の思いや考えに直接触れる活動や、地域に対する自分の意見や思いを発信する活動などが実施されるよう、働きかけていきます。保護者の方については、地域連携教育の大切さや、地域行事等への関心はあると、肯定的に答えていますが、実際には、地域連携教育や地域行事に参画できていない状況です。各学校で実施している地域連携教育の情報発信は引き続き進めていくとともに、社会教育課とも連携して、保護者も可能な活動を検討するなど、郷土愛の育成に繋がる啓発に力を入れていきたいと考えています。教職員については、地域連携教育はかなり浸透してきていると思います。特に、総合的な学習の時間に、地域課題の探求活動を取り入れて、共同学習、キャリア教育に取り組んでいる学校が多いです。今後も各学校の実践を踏まえ、学校地域連携カリキュラムに位置付けられた総合的な学習の時間の充実に向けた働きかけなどを行っていき、持続可能な取組を支援していきます。4点目、ICTの活用についてです。授業におけるICTの活用はある程度定着してきていますが、家庭学習における活用が今後の課題と考えています。これには、本年度新たに導入しましたAIドリル、そして生成AIアプリの活用が大きく関わってきますので、各学校の実情に応じて、これらの活用を促していきたいと考えます。5点目、英語教育についてです。こちらも大きな変化はないものの、中学生の数値の減少は気になるところです。発達段階に応じて、英語教育における言語活動の充実を図ることが、引き続き必要になってくると考えます。ALTを活用した英語教育の充実はもとより、今年度導入したAI英会話の実施状況や効果について検証しながら、有効な活用をさらに検討して

いきます。6点目、読書活動についてです。1ヶ月に1冊も本を読まない児童生徒の割合は、昨年度微増であり、懸念しています。ゲームやネット配信など子どもたちにとって、魅力的なコンテンツが増える中で、家庭での読書が減少していると思われ、学校においても、補充学習の時間の確保や事例の見直し等により、帯時間での読書時間が減少している現状もあります。その中で小中学校の担当教員と、各学校に配置しています学校司書が中心となり、学校図書館を活用して、読書の魅力を子どもたちに伝える活動の充実を図っていききたいと考えています。最後にキャリア教育についてです。数値は、昨年度と大きな変化はありません。キャリア教育は、各学校の目標に繋がるところで、各学校で地域人材や企業と連携して行われています。教育委員会としても、各学校の取組の支援を行うとともに、学校教育課主催で開催しておりますUBE未来ウォーカーなどの職業体験イベントの充実をさらに図っていききたいと考えています。

委員：自己肯定感の部分で、「自分に良いところがありますか」との質問項目ですが、現状は増加傾向にありますか。

事務局：昨年度と比べますと、肯定的な回答が小学校ではやや減少し、中学校は、0.1ポイント増加しています。

委員：増加傾向で進んでいた印象がありましたので、もっと増えて欲しかったのが正直なところです。シビックプライドの醸成も自己肯定感につながる部分ですので、そちらからのアプローチもよろしくお願いします。

委員：地域連携教育についてですが、学校評価アンケートでふるさと厚南が好きであるとの項目に対して99%の児童が肯定的な意見がありました。市や県でも、ふるさとを愛する気持ちは肯定的な意見が多いと思っていましたので、この結果がとても残念です。地域性はあると思いますが、大人が働きかけることも大事ですし、先生方も肯定的な意見が少し低いので、もう少し地域に目を向けていただきたいと思います。

事務局：昨年度も同じようなご意見いただいて、色々と考えたところですが、「好きですか」と聞けば、おそらくもっと高い数値が出てくると思います。「関心がありますか」とか「行事に行っていますか」とか、地域の事を本当に考えているかと思わせるような聞き方をしているので、もっとシンプルな聞き方ができないか検討したいと思います。

委員：学年が上がるごとに自分の気持ちに変化していることに気付けるような聞き方も、もしかしたら良いかもしれませんので検討してみてください。

教育長：県教委が強く打ち出しているのは、山口プライドという言葉です。山口県に生まれて良かった、育ってよかった、学んでよかった。それを全県的に、村岡知事も繁吉教育長もそういった言葉が、人口減少社会への対応であり、地域の活性化でもあるとして強く打ち出しています。それを、宇部子ども達には、厚南プライドとか、東岐波プライドのような言葉で教えて、自分の住んでいる地域で発信し、地元に住んでよかった、学んでよかった、この地域を良くしたい

という思いを強く持てるような活動をこれまでもやってきました。県と市がまた連携して、学校と一緒にやっていきますので色々のご意見をまた頂きたいと思います。

委員：地域連携教育についてですが、「地域行事に参加していますか」の問いに、具体的に地域行事の例をあげると良いと思います。自分自身が回答している際も少し迷いますし、他の方でも迷ってらっしゃる方がおられると思いますので、先程の言葉の聞き方と同様に少し検討してみてください。

事務局：具体的に地域行事を記載してみて、お子さんと参加したものも含めることも可にする等、検討してみます。

教育長：続きまして、「令和7年度コミュニティ・スクールに係る重点項目の取組状況調査結果について」事務局から説明をお願いします。

事務局：令和7年12月に実施しました、コミュニティ・スクールとしての取組状況調査の結果をご報告します。この調査は、令和3年度から市内全ての校長先生方に自己評価としてお願いしているものです。令和4年度からは、学校運営協議会の委員にも自己評価していただき、その結果を踏まえて校長先生方に評価をしていただいています。今年度、36校中15校の校長が市外からの転入であり、市内での異動も含めると半数が新規回答者です。また、委員には今年度よりL o g o フォームを活用しての電子回答も併用できるようにしたところ、委員の回答率は68%となりました。なお、配付した資料にはありませんが、校長評価と委員の評価を比較すると、委員の方が0.1から0.3ポイント高い状況でした。唯一、3「情報発信」のみが校長評価を0.1ポイント下回っていました。しかし、全体的な評価の状況や傾向は校長とほぼ同じでしたので、ここでは主として校長評価の結果をもとに取組を評価・分析しました。まず、評価全体としては、8項目中、昨年度より数値が向上したのが2項目、横ばいが2項目、下降したのが4項目という結果でした。最も高かった項目は、3「情報発信」で、3.7ポイントでした。委員の評価より校長評価の方が高かったことから分かるように、学校側はホームページや学校だより、コミスクだより等の発行を通して、地域や保護者に対する情報発信に努めていることが分かります。地域からも、地区だよりやSNS等を利用した情報発信が行われており、その成果が表れているものと思います。次いで高かったのは1-1「学校・地域連携カリキュラム」と2-1「児童生徒の熟議参加」です。ともに3.5ポイントでした。まず、1-1「学校・地域連携カリキュラム」ですが、昨年度より0.1ポイント下降していますが、「総合的な学習の時間」を核として、地域と連携した教育活動に力を入れて取り組んでいることに変わりはありません。カリキュラムの見直しや改善を図る「カリ・マネミーティング」（カリキュラム・マネジメントミーティングの略）を、教職員だけでなく、学校運営協議会の委員も入って実施する学校も出てきています。今後も最重点の取組項目と捉え、子どもたちの学びの質を高めていくため、カリキュラムの見直しや改善を継続して進めていきます。それから、2-1「児童生徒の熟議参加」です

が、こちらは、昨年度より0.1ポイント向上しての3.5ポイントでした。近年は、児童生徒が入っての熟議が当たり前のようになってきましたが、その参加形態はさまざまです。今後もより多くの児童生徒の参加が図られるよう、働きかけていきます。次に、評価が高くなかった2項目についてご説明します。1つ目は、1-3「異校種や幅広い世代との連携・協働」です。近隣に異校種の学校がある小中学校では継続した取組が見られますが、それでも限定的です。他校の好事例を参考にしながら、教育目標の実現に資する持続可能な取組の充実をめざしたいと思います。2つ目は、1-4「大人の学び場」です。これは、昨年度、取組項目を「大人の学びと交流の場」としていたのを、今年度「大人の学び場」と内容を狭めたことが原因と思われる。各校とも、広く学校を開き、工夫した取組を展開していますので、引き続き、大人の学びに限定することなく、広く子どもと大人が交流し学び合える、持続可能な教育活動を実践していくことが大切だと考えています。以上、全ての項目について触れることはできませんでしたが、本年度の調査結果についての報告を終わります。

委員：1-4「大人の学び場」ですが、目標の名前を変えたことが評価を下げた原因ということでしょうか。それとも、それに合わせて実施された内容に変更があったことが原因だと分析されているのか、もう少し詳しく説明をお願いします。

事務局：目標に「交流の場」という文言を入れてなかったことが大きいと分析しています。実際の評価は、子どもたちの交流も含めた上での評価シートになっていますが目標自体が、大人の学び場のある学校づくりということで限定して聞いているように思われてしまったのが、評価を下げた原因だと認識しています。

委員：実施された内容は、昨年度と大きく変更は特になかったのですか。

事務局：はい。特に変更はありません。

委員：異校種間の連携についてですが、今年度、山陽小野田市で開催された市町教委の研修がありまして、山陽野田市は市立大学のおかげかもしれませんが、大学との連携がうまくいっているようで、大学生が出前授業できるプログラムが作成されており、先生たちがそこから選択し、授業の中に取り入れることができるようですので、そういったことも、大学等連携する上で何ができるのかということをお教えいただくとか、そういった機会を設けていただけたら良いと思います。

事務局：はい。参考にさせていただきます。

教育長：この異校種連携が目的になってはいけませんが、学校にこんなこともできるという定義をして、それによって学校が取捨選択することも、必要だと思います。特に、宇部市は理系の町ですので、宇部高専や山大医学部工学部が子どもたちの興味を引くオプションをたくさん持っていると思います。是非またリサーチをお願いします。

教育長：続きまして、「寄附の報告について」事務局から説明をお願いします。

事務局：2月は、2件の寄附がありました。2月6日匿名の方から、平成24年度から通算166回目となる5千円の寄附を交通遺児のためとしていただきました。

また、2月24日公益財団法人渡辺翁記念文化協会から80万円の寄附を宇部市民の文化向上及び図書館図書資料充実のためとしていただきました。報告は、以上です。

教 育 長：以降は非公開案件となりますので、傍聴者のご退出をお願いします。

(傍聴者退出)

教 育 長：続きまして、議案第10号「宇部警察署との協定締結について」事務局から説明をお願いします。

事 務 局：教育委員会では、令和8年度の新たな取組として、安心・安全な教育環境を確保するため、小中学校セーフティネットを構築していきます。具体的には、「小中学校に防犯カメラを設置する」、「小中学校に公用携帯電話を配備する」、そして「宇部警察署と連携した不審者侵入対策を強化する」という取組になります。このたび、お手元の協定書（案）のとおり、宇部警察署と「安心・安全な教育環境の確保に関する」協定を締結します。これまでも、宇部警察署と学校は、不審者の校内侵入や、不審者目撃情報等の事案が発生した場合は、情報交換など連携し対応しているところですが、本協定は、学校及び通学路における児童生徒の安全確保、犯罪・交通事故の未然防止を目的に教育委員会と警察署が、協定を締結するものです。協定書の第2条をご覧ください。連携の内容としては、まず、不審者の学校等の侵入防止対策として、警察官による学校等への立寄り、防犯カメラの設置状況及び画像データ等の情報共有についてです。次に、登下校時の防犯及び交通安全対策に関することとして、不審者目撃情報があった場合の情報共有及び防犯パトロール、「宇部市通学路安全プログラム」に基づいた通学路の安全確保についてです。最後に、防犯及び交通安全教育全般に関することとして、学校等に対する防犯及び交通安全対策、学校等が行う保護者を含めた防犯訓練及び交通安全教育についてです。「防犯・交通安全」に関する警察と教育委員会の協定締結は、県内初の取組となります。なお、協定の運用開始日は、令和8年4月1日で、3月13日10時から、市役所で、宇部警察署署長様にお越しいただき、野口教育長との協定締結式を開催いたします。以上で、宇部警察署との連携協定についての説明を終わります。

委 員：防犯カメラに児童生徒の顔が映ることになりますが、保護者の許可は取るのですか。

事 務 局：防犯カメラの映像管理は、運用要綱を作成し、学校長の管理のもと適切に実施します。また警察への画像データの提供は、警察からの捜査協力の依頼があり校長が許可した場合に提供するもので、公に公開することはありません。なお、防犯カメラの設置については、教育委員会から保護者に設置の目的や画像データの取り扱いについてお知らせする予定で、街中の防犯カメラと同様に、防犯カメラに顔が映ることについて保護者に許可を取ることは考えていません。

委 員：今回の協定とは少し外れますが、朝、自転車通学の学生が、車道の左側に青くペイントされたところを走っています。交通ルールで、自転車は原則車道の左

側を走行することになっていますので、自転車の学生、車の運転手の双方が気を付けて運転しないといけないと感じています。

事務局：自転車通学の学生は、中学生にもいます。自転車事故は、被害者にも加害者にもなる可能性がありますので、登下校時に交通事故に遭わないよう、警察と連携しながら交通安全教育を実施するとともに、「宇部市通学路安全プログラム」に基づいた通学路の安全確保に取り組みます。

教育長：続きまして、議案第11号「教職員人事の件について」事務局から説明をお願いします。

事務局：令和8年度人事異動について、3月11日が県内一斉の内示となりますので、概要の説明をさせていただきます。本年度に引き続き、来年度も全国的に教員不足の傾向にあり、山口県も同様に厳しい状況があります。教員不足の要因としては、まず、教職を志す若者が減少し、臨時採用が急激に減少していることが挙げられます。また、産・育休や病休等を取得する教員が増加しており、代替の教員の必要数が増加していることも挙げられます。なお、現時点では、欠員は生じていない状況となっています。まず、「1 学級数」についてですが、来年度は、今年度と比べて小学校が3学級減、中学校は3学級増で全体としては変わりません。なお、見初小、藤山小、厚南中、黒石中、楠中で特別支援学級が新設されます。次に、「2 教職員数」についてです。本年度と比べて、小学校は4人減、中学校は9人増、合計で5人増となっています。教職員数には、教員定数以外に国・県の予算でつく加配教員が含まれていますが、全体では微増という状況です。小学校専科加配教員は、東岐波小、上宇部小、琴芝小、厚南小、西宇部小、川上小に配置されます。英語専科教員は、恩田小、新川小、藤山小、黒石小に配置されます。ステップアップルーム加配が新たに西岐波小に配置されます。次に「3 新規採用教職員」についてです。来年度も教員不足への対応から、新採教職員を多く配置し、教諭28人が配置されます。次に「4 退職者等」についてです。校長2人が定年前退職、また2人が役職定年で教諭となります。教頭については役職定年が1人、定年前退職・自己都合退職が3人となっています。「5 再任用教職員」についてですが、本市においては、県と同様に減少傾向があり、引き続き、再任用教職員の確保に努めてまいります。「6 転出入」についてです。こちらは、教諭についてのみご説明します。転入（新たに宇部市に異動してくる教員）に対して、転出（市外に異動する教員）、転任（市内に異動する教員）の合計数（106人）は、本年度（104人）と比べて2人増となっており、異動の規模は概ね本年度と同程度となっています。「7 臨時教職員」の配置についてですが、冒頭にもお伝えしたとおり、欠員補充のほか、産休代替、育休・病休代替等、多くの臨時採用職員が必要であり、安定的な確保が喫緊の課題となっています。次に、管理職の異動状況についてです。令和8年度から、中心校の恩田小学校に第2教頭が配置されることとなりました。引き続き、中心校を核とした市全体の教

育力向上を推進していきます。校長の異動は、小学校では13人となっており、そのうち、役職定年を迎えるのは、西宇部小校長、万倉小校長、定年前退職となるのは、琴芝小校長、厚南小校長となります。中学校では、1人の校長が異動、そして桃山中校長が休職となっています。教頭の異動は、小学校では11人となっており、自己都合退職が1人となります。中学校では、7人の教頭が異動となっており、そのうち、役職定年を迎える方は1人、定年前退職が2人となっています。最後に事務局人事です。4人の者が異動になります。学校教育課長については、防府市立牟礼中学校校長への異動となります。学校教育課長同格は、山口県教育庁 乳幼児の育ちと学び支援センター次長への異動となります。学校教育課副課長は、学校教育課課長同格への昇任となります。学校教育課指導主事が、防府総合支援学校部主事への昇任となります。説明は以上です。

教 育 長：この件に関しまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いします。

教 育 長：ないようですので、承認としてよろしいですか。それでは承認とさせていただきます。

事 務 局：本年度は、3月11日が内示で、26日10時に報道発表になります。その後の辞令交付式、市着任式、校長集会の日時は記載の通りです。教育委員の皆様には、市着任式、校長集会へのご出席をお願いします。

教 育 長：続きまして、議案第12号「宇部市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例施行規則の改正について」事務局から説明をお願いします。

事 務 局：これは、物価高騰による給食の食材費の値上がりに対応し、学校給食の質や量を維持するために、食材費の1食当たりの単価を値上げし、それに合わせて「宇部市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例施行規則」を改正するものです。給食の1食当たりの食材費については、令和7年度現在、小学校300円、中学校330円となっていますが、実際に保護者への給食費は、小学校250円、中学校280円となっており、差額の50円については公費で負担しています。令和8年度からは、小学校・中学校ともに給食費が無償化される予定ですが、国の制度において無償化の対象外となる児童がいること、宇部市独自の中学校の無償化についても小学校の無償化の制度に倣って実施することから、第3条に学校給食費の額として、小学校の児童一食250円、中学校の生徒一食280円を記載しています。また、給食食材の価格は依然として値上がり傾向にあり、主食である米・牛乳の価格も上昇しているため、令和8年度は食材費1食あたり30円程度の値上げが必要と考え、小学校330円、中学校360円に改定し、公費負担の対象とならない教職員等の給食費も同様に改定するものです。説明は以上です。

教 育 長：この件に関しまして、ご意見ご質問がありましたらお願いします。

教 委 員：材料費の高騰により食材費は当然上がっていくと思いますが、昨今の石油供給等も不安定な状態ですので、ますます食材費があがる可能性もあると思いますが、そういった場合の対応は何かありますか。

事務局：現状予算で対応できなくなれば、状況を見ながら補正予算等で対応することになります。

教育長：今回の無償化は、全国の小学校で実施されますが、それでもいくらか徴収する自治体もあるとは聞いています。宇部市は保護者から徴収せず、自治体負担でやっていきます。

委員：前も少し触れましたが、一番成長期の子どもたちには、必要なものはきちんとお金を出して、質を落とさせずに食べさせたいと思いますので、各家庭からお金をいただくという事も必要な部分もあるとは感じています。

教育長：この物価高騰の中で無償化が始まり、厳しい状況が続くとは思いますが、教育委員会が一丸となり、質を落とさずに提供していきますのでご協力お願いいたします。

教育長：続きまして、その他の事項として「小中学校適正規模・適正配置計画について」事務局から説明をお願いします。

事務局：先月の会議で2月10日に開催した西岐波中学校区の地域協議会の内容について報告しましたが、本日は、3月12日に開催される同協議会に教育委員会が示す今後の対応についてご報告させていただきます。適正配置の計画では、常盤小の児童は令和9年度入学生から、順次西岐波中学校に進学するというものですが、これに対し協議会から「通学区域変更に係ること」と、「今後の協議会の役割について」教育委員会に要望があったところです。この要望を受け、教育委員会では、今後の対応方針をまとめました。まず、「通学区域変更に係ること」については、①常盤小学校の児童は、令和9年度入学の生徒から、西岐波中学校に進学することとなるが、当面の間、申し出により、常盤中学校に進学することを可能とする。②現計画については、策定から5年後（令和11年度）に児童生徒数の推移や学校教育の変化の状況を踏まえたうえで見直しを行うこととしているため、一旦、令和11年度時点で就学の状況や通学支援の状況の見極めを行い計画の変更について検討することとする。その時点で、大きな状況の変化がなかった場合は、学校選択を継続するものとする。③その後、毎年度就学の状況等を確認しながら、次期計画の改定時（令和15年度）には、通学区域についての最終的な判断を行うものとする。次に、「今後の協議会の役割について」は、①令和8年度は、通学支援の方法などについて、協議・調整を行っていく。②令和9年度以降、就学先や通学方法の状況などについて情報共有を行いながら、協議・調整を行っていく。というものです。このたび、教育委員会が示す方針は、地域協議会の意見を取り入れたものになります。今後は、この方向性を早めに関係者、特に来年中学校への進学を控えた児童や保護者に、周知徹底していきたいと考えています。以上で、報告を終わります。

教育長：教育委員会の現計画を示しましたが、西岐波中学校、特に常盤小学校校区の中でも常盤中学校に近い保護者や地域の方から要望がありましたので、できるだけ要望をしっかりと受けとめながら、柔軟に対応していくとしています。本

日の議題等については以上となりますが、他にご意見等なければ、以上をもちまして、本日の会議を終了します。